

平成 22 年度 大島小学校教育方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、並びに宿毛市教育行政方針に則り、次のような方針を設定する。

- (1) 人格の完成をめざして、心身の調和的発達を図る。
- (2) 個を生かす指導を行い、能力の最大限の開発を図る。
- (3) 関係機関との連携を図り、教育効果の向上を図る。

学校経営方針

1 学校教育目標

『互いを認め合い、共に伸びる子どもの育成』

2 めざす子ども像

- ・自ら学ぶ子(知)・・・ 自主性・創造性の育成
- ・心豊かな子(徳)・・・ 協調性と豊かな感性の育成
- ・たくましい子(体)・・・ 責任感と気力・体力の育成

3 めざす学校像

- ・ 明るいあいさつが響きあう学校
- ・ いじめや差別のない学校
- ・ 地域とともに伸びる学校

4 めざす教師像

- ・ 教育のプロとしての誇りと自覚を持ち研修に励む教師
- ・ 子どもに敬愛され、慕われる教師
- ・ 保護者の願いや信頼に応える教師

5 学校経営計画

(1) 学力向上の推進

授業時間数の確保とともに授業の質の向上を図る。

基礎基本の徹底と活用能力の育成するため、指導方法を工夫する。

考える力を育成するため指導方法を確立する。

保護者と連携しながら家庭学習の充実を図る。

学習規律の徹底を図る。

(2) 心の教育の充実

道徳の時間の確保と指導方法の工夫改善を行なう。

仲間づくりに重点をおいた教育活動を展開していく中で、人権教育の推進を図る。

自尊感情を高める教育活動を展開する。

的確な児童理解と一人ひとりの思いを大事にした教育相談の充実を図る。

自然や社会を深く見つめる活動を展開する。

(3) 健康教育の推進

休み時間は外で元気よく遊べる児童にする。

体育の時間の充実と日常的な運動習慣の確立を図る。

基本的な生活習慣を身につけさせるために、家庭と連携した生活指導を実施する。

健康や安全に対する意識を高め、自己管理能力を育成する。

命の大切さについての学習を進める。

(4) 保護者、地域、関係機関との連携の強化

地域の人材を教育活動に積極的に活用する。

保護者や地域の願いを教育活動に取り入れる。

学校の教育活動を積極的に保護者、地域に公開する。

関係機関と連携し教育活動の充実を図る。

防災、防犯教育を地域や関係機関と連携し推進する。

6 本年度の重点施策

(1) 好ましい人間関係の構築

- ・教職員が子どもに関わる時間をできるだけ確保し、子ども同士及び教職員と子どもとの人間関係をより良いものにする。
- ・日常的な観察を重視するとともに、Q - U検査の結果を活用する。
- ・不登校児童ゼロをめざす。
- ・特別支援学級の児童との交流を充実させる。

(2) 学習習慣の確立

- ・学習規律や勉強の仕方を教える。
- ・自主学習の時間を増やすことにより家庭学習の充実を図る。

(3) 地域との連携の強化

- ・地域の人材を発掘し、授業や学校行事等に協力して頂く。
- ・登下校時の子ども達の安全指導の協力をお願いする。

(4) 英語活動の推進

- ・平成 23 年度の小学校英語活動の完全実施に向けて、英語教育についての研修を深め、小学校英語活動の推進を図る。
- ・発達段階に応じた英語活動の指導方法を確立する。
- ・英語環境づくりの推進を図る。

7 研究主題

『仲間とともに学び合い、助け合い、いきいきと活動できる子どもを育てる』

コミュニケーション能力の育成をめざして

8 研究内容

英語活動の推進

各教科における言語活動の推進

9 運営機構

